

## 子育て世帯向け外出応援キット配布事業業務委託に係る総合評価競争入札の質疑回答

No.	質問	回答
<b>入札公告</b>		
1	一般競争入札参加資格審査申請書・取引使用印鑑届・委任状について、社判等押印は必要か。	原則押印いただきますようお願いいたします。
2	委任状の場合、本社の社判と支店の社判の両方押印が必要か。	委任者と受任者両方の押印をお願いします。
3	取引使用印鑑届の印鑑は社判以外、例えば支店長の個人印(シャチハタは除く)でも問題ないか。	契約等で使用する、法人印(個人の場合は、個人印)、代表者印(法人の場合に限る)の押印をお願いします。
4	入札書に記入する氏名は、実際に入札に参加する者の氏名でしょうか、支店長名でしょうか。印鑑は取引使用印鑑届の印鑑で間違いないか。	法人名(個人の場合は、個人)、代表者名(法人の場合に限る)の記入をお願いします。印鑑は取引使用印鑑届の印鑑で問題ございません。代理人を定める場合は、代理人名の記入、押印をお願いします。
<b>入札説明書</b>		
5	入札額の金額について、明細明示する必要はあるか。請求項目については、受託後別途協議の上で決定する認識でよいか。	入札書には金額のみ記載いただき、入札当日は入札金額の積算根拠を示す資料を持参してください。 請求項目については、業務終了後、京都府と協議の上、請求してください。  <参考:入札説明書 22その他> 入札者は入札当日に入札金額の積算根拠を示す資料を持参し、関係職員から請求があった場合はこれを提示すること。
<b>業務委託仕様書</b>		
6	<5 業務内容(1)> 「申込時に申込者自身が対象者であること、同一人物による不正受給ではないことを確認するための誓約事項を設定すること」とあるが、誓約事項について、京都府で留意される想定か。	申込時の誓約事項の具体的な内容等については、委託契約後、京都府と受託事業者で調整し、決定することを想定しております。 これまでの類似業務の経験等から効果的な提案があれば、企画提案書の中でお示しください。
7	<5 業務内容(3)> 「配送は、原則として発注を受理(対象者と確認)してから概ね3週間以内、もしくは予めサイト上に示した発送時期に対象者へ商品を発送すること」と記載されている中で、「3週間以降の日付で配達日の指定をできるようにすること」と仕様に入れる意図はなぜか。日付指定が入る想定割合はあるか。	里帰り出産や通院等を理由に、3週間以降の日付で現住所へ外出応援キットを送付しても受け取れない場合が想定されます。こうした観点から、対象者の利便性向上を目的に、日時指定ができるよう仕様書に記載しております。 なお、現状で日付指定される想定割合等はありません。
8	<5 業務内容(3)> 「対象者の都合による転送は原則行わない措置を講じること」と記載がございましたが、転送を原則不可にしている背景はどうか。	外出応援キットは、申込者本人に利用していただくことを想定していることから、転送を不可とするよう仕様書に記載しております。
9	<5 業務内容(3)> コールセンターの開局、閉局の時期について想定はあるか。	開局、閉局の時期について特段指定はございませんが、令和8年5月上旬から令和9年1月末までの申込に対して、外出応援キット配達完了までの府民からの問合せ等に対応できるよう実施体制を確保してください。 なお、コールセンターの期間や人員体制については評価の対象となります。
10	<5 業務内容(4)> チラシ(A4 サイズ)を 60,000 部、ポスター(B2 サイズ)を 2,600 部印刷し、京都府が指定する場所(約 1,300 箇所程度)に送付することとありますが、京都府が想定している場所はどこか。	府内の保育施設や行政機関等を想定しております。